

## 第7回活力ある農山漁村づくり検討会における主な意見

### ○ 議題1 魅力ある農山漁村づくりに向けたビジョンの取りまとめについて

- ・ 魅力ある農山漁村づくりを進める際には、住民がその地域で暮らしていく中で、そこで住んでいて良かったと思うことが必要であり、そのためには農水省はじめ各省庁の取組が重要となる。
- ・ 資料2については、あくまで理念的な例示であることを明示する必要。また、これらの資料を公表する際には、現場で一步を踏み出そうとする人をより後押しするため、アクセス先等が記載されていると良い。
- ・ 集約とネットワークに関しては、中山間地域等から人が下りていくことを前提とするのは望ましくない。周辺集落でも暮らしていけるようにするということを、今後も繰り返し主張していく必要。
- ・ 資料1のP14に関して、地元の人の発意から始めの一歩を踏み出すこともあるだろう。中段「大切なのは、」の後に、例えば、「地域の方々の知恵と工夫により」という言葉を入れるなどしてはどうか。

なお、今後の資料の修正は委員長に一任。

### ○ 議題2 その他（これまでの検討会を踏まえた意見等）

- ・ 本検討会での議論を通じて、「地方創生」においては、「地域の力」や「自治の気概」を引き出すという観点が重要であることを改めて認識した。
- ・ 本検討会では、今までの農林水産政策ではあまり着目していなかった、「田園回帰」という新たなライフスタイル・価値観を議論することができた。また、都市住民にとっての農山漁村の意味を改めて考えるに至ったところ。
- ・ 農林水産省の施策は中山間地域の課題への対応や地域資源の管理が中心だったが、本検討会は人に注目し、農村社会のあり方を考えることにチャレンジした。これは、今後、新たな政策領域になり得ると考えている。

- ・ 本当の意味での行政改革は何かということを考えさせられた。国が特定の政策目標を出して、それを地域の現場が担うのではなく、地域の中で担い手と住民が話し合って新しいものが生まれていくということ。
- ・ 地域づくりにおける合意形成の仕方、行政の関わり方が転換を迫られている中で、中央省庁の役割や自治体との関わり方といった問題提起を模索してきた。そういう中で、地域が自ら動き出すための国としての支援のあり方を模索していただきたい。
- ・ 「農山漁村の地域内発型発展」というキーワードを掲げ、これをサポートする政策が一体何なのかを考えてきたことに大きな意味がある。このように政策の見方を変えた結果、「文学的」な表現がふさわしいものとなった。今後の政策文書では、このようなスタイルが一般化するのではないか。
- ・ 食料・農業・農村基本計画の付属資料でもあり、また現場の方々が直接手に取ることを意識した資料ともなる。公表の仕方を工夫し、さらに来年度以降もより良いものに育てていくことも必要と考える。

以上